ごあいさつ

「介護の社会化」を実現するため２０００（平成１２）年にスタートした介護保険制度は、社会全体で高齢者を支えるしくみとして定着してきました。しかし、団塊の世代が７５歳以上となる２０２５（令和７）年、団塊の世代ジュニアが６５歳以上になる２０４０（令和２２）年に向け、制度に対する需要が増し、持続性の確保が大きな課題となっています。

特に、大阪府では、2025（令和７）年までの後期高齢者の増加が顕著であり、高齢者単身世帯や認知症高齢者が増加する一方で生産年齢人口が減少するという、人口構造の大きな変化への対応も求められています。

そこで、令和３年度からの３年間の取組みをまとめた「大阪府高齢者計画２０２１」を策定しました。また、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざし、今回、「大阪府認知症施策推進計画」も一体的に策定しています。

本計画では、これまで府内市町村等と連携して進めてきた「地域包括ケアシステム」をさらに深化させることを目指していますが、そのためには、医療や介護の資源をはじめ地域の持てる力を結集することが重要です。高齢者の方を「支えられる側」と画一的に捉えるのではなく、例え介護が必要であっても、支え、支えられる関係があること、高齢者の居場所と出番がある地域を作ることが、生きがいを感じ安心して暮すことができる社会の実現に繋がると考えています。

今般の新型コロナウイルス感染症は、私たちに人と人とのつながりとは何かを問いかけ、また、感染拡大防止に向けて、医療・介護従事者をはじめ、私たちの暮らしを支えていただいているエッセンシャルワーカーの方々が、命を守り・生活を守る使命に、いかに真摯に取り組んでおられるのかを改めて認識させてくれる機会となりました。みなさんのご尽力に感謝いたしますとともに、みなさんと力をあわせ、コロナを乗り越えた先の大阪の未来を開く取組みを進めてまいります。

最後になりましたが、この計画の策定に当たり、ご協力いただいた大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会委員の皆様、貴重なご意見・ご提言を寄せていただいた各関係機関・団体並びに府民の皆様に心からお礼を申し上げます。

　令和３年３月

大阪府知事　吉村　洋文